

熱中症対策について



高瀬 重嗣 議員

質問…熱中症予防対策について市の取り組みを伺う。

答弁…「広報おたわら」、市ホームページにおいて情報提供を、また、各種研修会等の参加者に対し啓発を、高齢者等への訪問指導の際、注意喚起を行っている。広報車や防災行政無線による情報提供に努めてきた。

質問…小中学校における熱中症予防対策について伺う。

答弁…全ての学校で教室に扇風機を屋外にはミストシャワーを設置。グリーンカーテンを設置している学校もある。水筒、ネットクーラー、保冷剤等を持参させている。教職員自身が学ぶ機会も設けている。放課後の活動は小学校では気温35度以上の場合は原則禁止、中学校では生徒の性別や体力等に個人差があることを最大限に配慮し、活動時

間を考慮している。

質問…小中学校のエアコン設置状況について伺う。

答弁…普通教室は267教室のうち49の教室で全体の18%、特別教室等は511教室のうち76教室で全体の15%の設置である。

質問…給食室等学校周りの施設は何とかならないのか伺う。

答弁…酷暑の時にはエアコン設置も必要だとは考えている。

一般質問



星 雅人 議員

学童保育(放課後児童クラブ)と放課後子ども教室のあり方について

質問…学童保育と放課後子ども教室は、放課後子ども教室を学童保育にするという形で一本化し担当課をまとめるべきだと考えますが、市の考えを伺います。

答弁…現在生涯学習課が所管している放課後子ども教室は、羽田小学校、奥沢小学校、金丸小学校の3校において実施していますが、本来の子ども教室事業ではなく、学童保育と同様の事

業を行っている状況であります。今後学童保育として運営するためには国で示されている放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に適合させた施設でなければなりません。そのためには現在使用している場所を使用するのであれば、児童福祉施設として学校側とは分離させた形で行う必要があります。また、現在公設の学童保育館は

全て任意団体で委託して運営しており、放課後子ども教室につきましては、業務委託が可能な団体を組織化するか、または民間事業者へ委託する必要があると思います。特に設置場所につきまして、教育施設の一部を児童福祉施設として利用する場合は教育委員会や建築指導課と十分に協議をした上で判断しなければならぬと考えています。